

令和6年6月24日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年6月24日（月）午後1時35分から午後3時00分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃	教育総務課長
	中島 幹晃	〃	学校教育課長
	野村 一守	〃	生涯学習スポーツ推進課長
	神田 高宏	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長
	渡壁 誠	〃	学校教育課主幹
	倉増 裕	〃	教育総務課総務班長 7人

（午後1時40分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは只今より、令和6年6月の定例教育委員会会議を始めます。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様、こんにちは。

先週から、山口県も梅雨入りをしました。雨に濡れて、美しさを増した色とりどりの紫陽花の美しさが、ひときわ目につく頃となりました。

本日は、御多用の中、また、大変蒸し暑い中、6月定例教育委員会会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

お互い熱中症には十分に気を付けたいと思いますので、水分補給には配慮したいと思います。

はじめにお知らせでございますが、教育長職務代理を務めていただいております金子教育委員様の任期が、令和6年7月28日までとなっております。ご本人の了解のもと、この度、令和6年第2回美祢市議会定例会6月18日の本会議において、3期目をお務めいただくことが満場一致で承認されました。金子委員様におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

さて、話は変わりますが、世界の中で唯一の被ばく国である日本が決して忘れてはならない日が、8月6日、8月9日、8月15日、そして、昨日6月23日の沖縄慰霊の日です。

軍民混在となる地獄のような戦場で20万人以上が犠牲となった太平洋戦末期の沖縄戦。

住民を巻き込む悲惨な地上戦が繰り返され、県民の4人に一人が犠牲になったといわれています。

今年79年目の慰霊の日を迎え、沖縄を二度と戦場にさせないと戦争の悲惨さを訴え続けてこられた戦争体験者が減ってきている現実。

そのような中、戦争の悲惨さと共に、平和の素晴らしさ、かけ替えのない命の尊さをどう伝えていくか、私達に課せられた課題は大きいと思います。

世界に目をむけると、今、まさにこの瞬間も繰り返され続けているロシアのウクライナ侵略やイスラエルのガザ侵攻。

命を奪われたり、体にも心にも深い傷を負ったりした、数えきれない多くの子ども達。

両親や家族や大切な人を失い、心に深い傷を負いながら、懸命に生きているたくさん子ども達に本当に胸が痛みます。

大きな未来と共に散っていった多くの子ども達の命、戦争で犠牲になった一人一人のかけ替えのない命にしっかりと目を向けていくことが、今を生きる私達に課せられた課題だと思い、お話をさせていただきました。

それではここからは、着座にて、進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、金子委員と松本委員をお願いをいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては井上委員と松本委員にお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告いたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

5月31日に秋吉台国際芸術村で、華道家元池坊美祢長門誕生10周年いけばな池坊展が開催されました。

草花の命を愛おしみ、花の命が移りゆくあらゆる姿に美を見出される人々によって活けられることにより、その花の魅力がさらに高められ、見事な命の美が輝いていました。

自然との調和や美しさを感じさせ、生きる希望や喜び、心の安らぎを与えてくれる華道は、本当に素晴らしい芸術だと改めて感じ、美祢のこの地でこのように多くの方に見ていただける機会を与えていただけたことに感謝しています。

特に嬉しかったのは、綾木小学校と於福小学校の子ども達の作品も出品されていたことです。

華道家元池坊事務総長様が祝辞の中で「週に一回でも、華道を通して、草花と向き合う子ども達は、道端に咲いている草花を踏み潰すようなことはしない。

それどころか、道端の草花の命をも大切にし、思いを寄せる心優しい思いやりの子どもが育つ。ぜひ、学校教育の中でも花育を進めてほしい。」と述べられました。

池坊に限らず、美祢市では多くの方々が様々な流派に所属され、華道を究めておられます。

この新庁舎一階のロビーにも各流派の方々が心を込めて見事ないけばなを展示してくださっています。

ぜひ、このような皆様方の御支援・御協力をいただきながら、美祢市ならではの伝統文化を育む教育を進め、子ども達の豊かな感性や心の育成に努めていきたいと考えています。

この件につきましては、美祢市文化協会の会長を務めておられます松原先生が、6月20日の美祢市文化協会総会の挨拶や「文協みね」で、今、美祢市で取

り組んでおります部活動の地域移行に、文化協会としても、次代を担う子どもたちにとって、日本の伝統や文化に誇りと愛着を持ち、生きる力になるよう協力をしたいと仰ってくださっています。

本当にありがたいことだと思います。

ぜひ、連携協力をしながら、子ども達のために、少しでもよりよい形で実現できるよう取り組んでまいりたいと思います。

6月14日に、寄附金贈呈式というのが本庁の応接室でございました。

その経緯について述べさせていただきます。

令和5年11月25日土曜日と26日日曜日に、山口県において第68回日本母親大会が開催され、大会中、自然災害を受けた地域への支援募金を参加者に訴え、多くの支援金が集まりました。

災害募金については、昨年全国で被害の大きかった秋田県、福岡県、山口県に支援金を送ることが、日本母親大会実行委員会にて決まりました。

昨年の6月30日から7月1日にかけての大雨により、山口県内では、美祢市、山口市、下関市において大きな災害が発生したことから、復旧の一部、また、子供たちのために使っていただきたく、寄附することとなりましたということで、当日代表の母親大会実行委員会の委員長であります藤井様や、数名の方がお越しになりまして、美祢市に16万円の寄附をしてくださいました。

この寄附の趣旨につきましては、この庁舎の本館の1階にキッズスペースという、子育て支援課の前に絵本及び、授乳室のベビーベッド等がございますがその購入費用に充てるということで、また9月の補正予算に計上する予定であるということをお伝えいたします。

お手元の資料には書いておりませんが、本日、日本公衆電話会の山口支部から事務局長様がお見えになり、お手元に配布しております「子ども手帳」「災害時連絡方法の手引き」等の冊子や文書を贈呈してくださいました。

この子ども手帳は、市内の6年生の児童に配布していただいております。社会の一員として誰もが気持ちよく生活できるよう、思いやりの気持ちをもって、ルールやマナーを守って行動することの大切さが、丁寧に詳しく書かれています。

特に、「第5章、覚えておこう公衆電話のこと」で「緊急時の使いかた、災害用伝言ダイヤル171の使い方について」は、非常時に役立ちます。

この手帳を使った学校での指導はもちろんのこと、防災イベントや防災教育等での出前授業もお願いしたいと伝えております。

昨年度、発生した甚大な災害を忘れることなく、自分の命や家族の命を守るための行動や、お互いの安否確認をするための方法についても、児童生徒の実態に応じて、指導を進めてまいりたいと思います。

詳しいものはお手元の文書にございますが、こういった防災教室については具体的に公民館とか、いろいろな学校のPTA活動、それから、防災も先ほど申したイベントで今、前回の教育委員会会議で申しました、ジオと消防署が連

携して行っております防災イベントの「知る、見る、守る、考える」ですか、そういったところでも、ぜひこの公衆電話の使い方等、また、市民の方、そしてまた家族の方に、子供たちを通じてお知らせしていただけるとありがたいということをお話ししておりますので、活用できればというふうに思っております。

問合せ等がここに書いてございます。また、明日校長会等がございますので、もしぜひ活用ということであればここに連絡をとることを承っておりますので、そのようにさせていただけたらと思います。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは報告に移りたいと思いますが、今までのところで何か御質問とかお気づきがありましたらお願いいたします。

一つ、すみません。忘れておりましたが、6月10日と6月11日に学校訪問ということで、5校の名前を書いておりますが、これは私の突撃訪問でございます。

このことにつきましては、また、次回の教育委員会会議のほうでまたお知らせをさせていただけたらと思います。

はい、すみません。報告に移ります。

それでは、報告第15号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の解嘱について、教育総務課お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、資料は1ページから2ページになります。

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は、美祢市美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって、未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に、教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび設置要綱、同条同項の第2号に該当する委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定により、令和6年6月12日付けで臨時代理しましたので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の報告第16号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱及び解嘱について、学校教育課をお願いします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

現在実施中の健康診断のうち、6月6日に実施予定でありました、耳鼻科健診に際し、山口大学より医師変更の連絡があったことに伴い、委嘱及び解嘱することすることについて、教育長に対する事務委任規則の規定により、臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

なお、任用期間は残任期間である、令和7年3月31日までとするものです。以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

それではないようですので、報告第17号、美祢市地域学校協働活動推進員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課野村課長をお願いします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

美祢市地域学校協働活動推進員につきましては、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行うことを目的として、美祢市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき推進員を設置しております。

このたび団体の役員改正に伴いまして、選出された委員の委嘱及び解嘱について、令和6年5月31日付で臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものでございます。

なお、このたび委嘱する委員の任期につきましては、同要綱第5条第1項の規定によりまして、委嘱日から令和7年3月31日までとするものでございます。以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

議案第49号、令和6年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について、教育委員会事務局、千々松局長をお願いします。

事務局長 千々松 雅幸

議案書は、ページの5ページから7ページ、資料も同じく5ページから7ページになります。

これは毎年行っているものでありますけども地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、美祿市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うにあたり令和6年度の実施方針を定めたので、教育委員会の承認を求めているものであります。

なお点検評価の実施にあたっては、法の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、10月に最終評価を取りまとめ、報告書を作成の上、教育委員会会議に議案として提出する予定としており、そのうち、市議会への提出及びホームページで公表することとしております。

対象の評価事項については、教育委員会会議の開催状況を含めた教育委員会の活動状況や教育振興基本計画実施計画に掲げる主な事業の実施状況及び成果などとなります。

説明については以上になります。

教育長 南 順子

それでは、議案第49号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、井上委員。

委員 井上 敏雄

令和6年度っていうふうになっているんですけども、内容的には評価事項とか、評価基準、それから事業の方向、方針とかについて、例年と変わったところがあるんですかね、ここ数年ずっとこれですよ。

どっか変わっているんですかね。

教育長 南 順子

千々松局長。

事務局長 千々松 雅幸

具体のその点検の方針といったところは、特には変わっておりません。

その対象とする事業が令和5年度事業を対象としているところが、変わってきております。

以上でございます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第49号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第49号、令和6年度美祢市教育委員会事務事業の点検及び評価の実施に関する方針について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第50号、美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課をお願いします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案につきましては8ページ、資料についても8ページでございます。

スポーツ推進委員は、美祢市教育委員会の行う体育事業や各種団体が行う体育活動に協力、指導を行っており、令和6年4月1日現在、34名の委員に委嘱しております。

このたび、現スポーツ推進委員から新たなスポーツ推進委員の推薦があり、人物、活動実績ともに申し分ないため、新たに1名の委員を委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、美祢市スポーツ推進員設置規則第3条第1項により、令和6年7月1日から令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第50号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第50号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第50号美祢市スポーツ推進委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

それでは議案第51号、美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員の委嘱について、文化財保護課お願いします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

議案書9ページ、資料も9ページになります。

美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会は、長登銅山跡の調査整備及び活用方法を協議するために設置している組織です。

このたび、全委員の任期満了に伴い、委員7名を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までとするものであります。

説明は以上です

教育長 南 順子

では議案第51号について、質疑等があれば承りたいと思います。

はい、金子委員。

教育長職務代理者 金子 明

今の任期満了ということですがけれども、この委員さんの中で継続をされている委員さんはどのくらいおられますか。

教育長 南 順子

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、全ての委員が継続となっております。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかに質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第51号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第51号、美祢市史跡長登銅山跡調査及び整備委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、参考資料のほうに入っておりますが、当日の追加議案について、審議をしたいと思います。

議案第52号、令和6年度美祢市教育委員会事務局職員人事異動について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

こちらは、令和6年7月1日付、美祢市教育委員会事務局職員の人事異動について、承認を求めるものであります。

概要を御説明いたします。

このたびの人事異動に伴う教育委員会事務局内の対象者は3名となっております。

内訳としましては、教育委員会事務局への転入が2名、転出が1名となるものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい。では、議案第52号について質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

こういう人事について承認をという事ですが、これは我々がどうこう言うものではないのではないかと。

言われても困ると思うんですが、どうこう言えないのであれば承認が必要なんではないでしょうか。

人事ですからね。

教育長 南 順子

それでは事務局のほうからお答えいたします。
倉増班長お願いします。

教育総務課総務班長 倉増 裕

それでは、事務局のほうから説明いたします。
教育委員会会議に諮るべきものが定められておりまして、その中の一つに人事の案件が含まれております。
ですので、議案として承認していただくことは、必要となるものでございますので、お願いできればと思います。

教育長 南 順子

ということでございますので、その対応でよろしくお願ひできたらと思います。
それではお伺いしたいと思います。
今の議案第52号について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。
御承認頂けます方は挙手をお願いします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。
全員賛成ということで承認されました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

それでは続きまして、協議報告のほうに移らせていただきます。
教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

教育総務課です。
事前にお配りしております給食センター残工事等のスケジュール表をご覧頂ければと思います。
カラー刷りの資料になります。

こちらの表、スケジュール表は、給食センターを8月26日に供用開始するための残りの作業等のスケジュールをお示ししております。
まず、竣工の引渡しにつきましては7月25日となっております。
そして竣工式は調整をした結果、7月31日に行うこととなりました。

なお、机上のほうに竣工式の御案内も封筒にて配付しておりますので、また、御一読頂ければと思います。

あと調理リハーサルにつきましては、黄色に着色しております8月9日、8月20日、8月21日の3回行う予定としております。

また、赤囲みで囲んでいるところにつきましては、外構工事の進捗によりこれから日程を調整していく予定となっております。

なお、調理リハーサルの各回の食数につきましては、栄養教諭と現在調整中です。

またリハーサルの献立につきましては決まっていると聞いております。

この3回のリハーサルの中で、教育委員の皆様にも御試食頂ければと考えております。

説明につきましては以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして、御質問等があれば承りたいと思います。

教育委員の皆様方に御出席を頂きたいと思います。

竣工式が7月31日ということでリハーサルの給食も、ぜひ、御試食をということで、またいつ教育委員様が試食をされるという日にちは、まだ決定はしていませんが、お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

説明しました3回のリハーサルの中のいずれかで試食をしていただこうと考えておりますので、また決まりましたら、御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 南 順子

ということでございますので、ぜひ、試食もしていただいてまたいろいろ御意見等頂けたらと思います。

金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

3回の調理リハーサル大変ありがとうございます。

御配慮、本当ありがたく思っております。

お尋ねなのですが、ファースト最終ミーティング、セカンド最終ミーティング、この最終というのは、どういうことなのかなってちょっとすみません言葉尻をとった感じになって申し訳ないんですけど。

教育長 南 順子

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

ただいまの御質問にお答えします。

こちらの最終ミーティングといいますのは、3回のリハーサルを通して反省点とか、そして、学校給食の開始に向けてのミーティングというところになります。

以上でございます。

教育長 南 順子

はい、よろしいですか。

教育長職務代理者 金子 明美

それを2回やるということですかね。

はい、了解しました。

ありがとうございます。

教育長 南 順子

ほかに御質問、またお気づき等がありましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは本当にこの給食センターの供用開始ということは、大変大きな、大きな事業で今、室長、またその関係者と頑張っております。

ぜひ、またいろいろお気づき等がありましたら、教育委員さんのほうからもお願いいたしまして、またいい形で、一応8月26日の月曜日から学校給食の開始ということになっておりますので、該当校には、おいしい、安心安全な給食が届くように、みんなで頑張ってまいりたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

学校の様子について、本日、御机前にお配りさせていただいた写真が数枚載っております。

参考資料、W B G T、計測等の例を見ていただいたらと思います。

プール等で子供たちが楽しみにしている季節ではあるんですが、同時に熱中症対策が年々、大切になってきておりまして、今現在これは大嶺小学校の例なんですが、右の真ん中あたりに、今日は熱中症警戒アラートが発表されていますという表示が映っておりますけれども、これをメールやLINEで登録をしておるとこのアラートが届きます。

先生方、それから子供たちにも、こういうふうに、気をつけましょうという、

警戒を出し、必要であれば運動制限で昼休みも外で遊んでもいいけど、15分までで、今日は引上げますとかですね。

そういうような対応をしておるところでございます。

加えてですね、今年度からは、この警戒に特別警戒アラートというこの上のもう一つ上の段階の、特別警戒が加わりました。

これがもし出た場合はですね、もう基本的にはもう完全に外での運動等は禁止になります。

あと、教室内であっても、やはり、熱中症対策が確保できているかどうかということを確認する。

それからまた、その特別警戒が出たとしても、その学校で状況が違うので、必ずきちっと計測をして、判断して対応していくというようなこと、また、明日ちようど招集校長会がございますので、そういったことも、今年度確認して進めてまいりたいということでお知らせをいたします。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまのことにつきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。
松本委員。

委員 松本 孝志

一つ教えてください。

この熱中症警戒アラートというのは、県のほうが発表するというところで、この学校があるところで、もう同じような形で、W B G Tというのは計測をして発表されているということですかね。

教育長 南 順子

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

大本は環境省のほうのアラートを出すということで、環境省からの情報が来るので、LINEやメールを登録するのは、環境省に直接登録するように、なるということです。

W B G Tの計測器っていうのが、各学校にございますので、本当に今がその学校がどういう測定値なのかっていうのは、計測器で複数か所で計測して、総合的に判断するというような対応になります。

教育長 南 順子

松本委員どうぞ。

委員 松本 孝志

ありがとうございました。

教育長 南 順子

ほかに御質問、お気づき等がありましたらお願いいたします。

それでは次の出張m i n e t oについてお願いいたします。

宇野創生監。

教育創生監 宇野 勇気

私のほうから当日配付資料の中にございます、5月出張m i n e t o報告書という資料についてお話をさせていただきます。

資料の説明に入る前にこちらの事業についてお話をさせていただきます。

令和3年度より公設塾m i n e t oを事業として立ち上げる中で、学校の外では公設塾が、そして学校の中では令和4年度から慶應大学との連携協定に基づいて大学生が、実際に授業の中に入って、m i n e t oで普段行われているようなエッセンス、行う人間は公設塾m i n e t oでいうとm i n e t oのスタッフ、こちらの出張m i n e t oでいうと大学生なので、全く同じ人間がやっているわけでもないんですが、好奇心を引き出して挑戦する機会をつくる、そのベースになるようなものを学校の中で取り組むというのが、この事業の概要でございます。

今年度は第1回目を5月18日から22日までで行いました。

慶應大学からは、4名の大学生と、長谷部葉子准教授が実際に美祿に来て、四つの小中学校に伺っています。

この対象の学校は今回は四つの小中学校なんですが、1年をかけて、中学校には年に5回、なので、最大5回ぐらい、小学校に関しては11校ございますので、1年間を通して最低1度はうかがえるようなスケジュールを組んで企画をしております。

全ての学校での授業についてお話をさせていただくとちょっと時間がかかってしまいますので、一つ代表として、2枚めくっていただいて3枚目から美祿市立伊佐中学校と書かれた3番のところからのお話をさせていただきます。

伊佐中学校の全校生徒を一つの会場に集めまして授業1コマ、担当したものについてお話をさせていただきます。

内容に関しては、伊佐中学校では今年度、台湾の水里中学校との交流をにらんで、子供たちが知らない人同士でもコミュニケーションがまずとれるようにというところで導入のワークショップとして似顔絵を使ったワークショップを行いました。

生徒2人組、生徒2人が一つのグループになって、お互い似顔絵をクレヨンで書いて、当然、書くことを通して、この人はどんなことが好きなんだろうとか、どういうふうに見えるっていうのをお互いに思ったことを表現しな

がら、そして、その書いたものをベースに、それを伝えていくという練習を行いました。

もう一つ、この授業の中で大学生というのがどういう存在なのかというのは当然美祢の中学校、中学生には余り身近ではないので、慶應大学の湘南藤沢キャンパスという、場所になるんですが、映像を流して、そのあと普段、これをここに見に来ていた大学生が大学の中ではどのような学びをしているのかというのを、グループに分かれて発表を聞いたという、質問、質疑を受けるという内容でございます。

実習後のアンケートの結果を一部抜粋をさせていただくんですが、1枚めくっていただいて、実施アンケートの結果として、上の一つ目の箇条書のものを読み上げるんですが、2年の山口さんでこれはクラスメイトのことですね。

お互いのことを紹介し合ったり、お互いのイメージなどを言いあって、2人で話合えるから友達を増やすきっかけになると思ってこういう活動を通して、上級生と仲よくなりたいという1年生のコメントが、2人組のペアの枠に関してはありました。

6時間目のほうというのが、大学生の発表を聞いての内容になります。

大学生の望月さんと同級生と自己紹介で名前、好きな食べ物、好きなこと、改めて同級生のことを知ることができた、そして慶應大学で何ができるのか何をしているのかいろんなことを聞いて大学へのイメージが変わりましたという内容でございます。

アンケートは各中学校ごとにとっておりますのでお時間があるときに御確認頂けたらと思うんですが、こうした授業を通して子供たちがどの中学校、小学校でも共通して先生方からのニーズで受けているしゃべる機会、知らない人としゃべる機会っていうのをたくさんつくってほしいというニーズを受けてますので、普段、それこそ幼稚園、保育園からずっと一緒にいたクラスメイトたちと話すのではなく、もう全然違う地域の少し上の先輩、話すことによって、改めて自分の生活を振り返ることができるというのが、この事業の一つ大きなポイントかなというふうに思っております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

教育長 南 順子

いいですか。

ただいまの報告につきまして、何かお気づき、それから御意見、またお尋ね等がありましたらお願いいたします。

すみません。当日配付ということですので、ずっと目を通される時間がないと思いますので、しばらく時間置きます。

目を通して、御意見を頂けたらと思います。

もし何か御意見等がありましたらお願いいたします。

はい、井上委員お願いします。

委員 井上 敏雄

mine to 含め、出張mine to もそうなんですけども、やろうとしていることをやってることはすごく称賛に値することだなと思いますし、今後も何年にもわたって継続をしていただきたいなと思います。

成果も出てますし、子供たちの反応もそうだと思います。

なぜ、慶應義塾大学がこれに参加しているのか、ちょっとその経緯を私はよく知らないんですけれども、遠いですよね。

例えば山口大学の教育学部とか、そういったところが例えば、協力してもらうとなると、今年に1回しかできないのが年に学期に1回とか、もっと回数が増やせるのかなと今ふっと思ったんですけども、慶應でないといけない理由があるのかちょっと分からないんですけど、地元は地元で、またほかの件もあるのかな、今後ずっと何年にわたってお手伝いというか協力していただけるのであればいいかなと思いますけど、そちら側にもちょっと御負担なのかなあって少し思ったんですよね。

遠いですよね、まるっきり慶應を切る必要はないと思いますけど、山大にしても東京理科大にしても、県内の大学生も、おろうかだと思いますし、その辺は御検討っていうのはされていないんですかね。

教育長 南 順子

ただいまの質問につきまして宇野創生監、お願いいたします。

教育創生監 宇野 勇氣

ありがとうございます。

今、ただいまの井上委員のおっしゃったことはまさにそのとおりだなと思いますし、実際にこの事業に係る予算というのはかなり多くの割合が旅費にかかっております。

その点で言いますとまさに持続的に行うために、地元の大学とどのようにここをつないでいくのかっていうのは非常に検討すべき点だなというふうに認識をしております。

その上で地元の大学と慶應大学の違い、もっと言いますと、このゼミの違いで申し上げますと、かなり特殊なゼミでございます。

長谷部葉子研究会というのは、日本だけでなく、世界の教育現場をフィールドにしておりまして、約40名ほどの大学生が在籍をしているんですが、大学生のいずれもが一つあるいは複数の日本全国あるいは世界のどこかの教育現場を拠点にしながら研究テーマを持って、自分でそのフィールドに入りながら、いわゆる何かこう、客観的に研究者として研究するのではなくて、自分がその変化の一部を担いながらアクションリサーチという形で、研究を行うという、ある意味一部変わった方々ですので、例えば、1番遠いところだとアフリカ

のコンゴ民主共和国の首都のキンシャサというところで、この大学にある建築系のまさに井上委員の専門の建築系のゼミと組んである建築系、あるいは医療系の医学部があるので、ゼミと学部をまたいで共同して、校舎を建ててそこを運営するというようなことをやっている、別の学生ですけれど、やっているようなところなので、ほかにも、日本国内でいうと秋田県であったり鹿児島県であったり、そういう意味でいうと彼らからすると決してものすごく遠いわけではない。

まして、羽田空港から宇部空港まで来てそこから1時間弱で、この美祢市内に入るという意味においては、学期中でありながらも、大学生も都合つけて4人も来れる、それが年に5回できるというのが、彼らの強みかなというところと思っています。

当然一人一人の学生がそういうフィールドに入るに当たって、強い動機を持って、そして、彼ら自身のバックグラウンドの中で、起こしたい変化、自分の能力を使って何ができるんだろうというところがすごく野心的な学生が多いかなというふうに、思っています。

一方でというかその延長ですね。昨年度やったことを通して、今年度、望月咲希という、地域おこし協力隊が入っているんですがこの事業を通して、美祢のことがすごく魅力的なので、現在美祢市の空き家に住んで、慶應の大学生が1年休学をして、ここまでしっかりとしたワークショップは行えないですがコンスタントに各小中学校に入っていくという、展開も起きています。

また今年度来ているメンバーも望月先輩の姿を見て、来年度自分も美祢に住んでみたいというような声も複数人から聞いております。

山口大学であったり、県内の大学との比較でいうと、ここまで思い切った行動ができる大学と組んでいるというのが、仮に一過性であったとしても、慶應大学とつながっている意味かなというふうに考えております。

委員 井上 敏雄

ありがとうございます。

ぜひ、慶應義塾と継続できるよう、しっかりと予算をとっていただきたいと思えます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ほかにも何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

事前にお配りしております資料の中に、令和6年度美祢市人権教育ふれあい講座・リーダー講座、ともに学び、共に生きるという資料があるかと思えます。

資料よろしいでしょうか。

この講座につきましては、人権啓発のために、毎年行っております人権教育、ふれあい講座・リーダー講座でございますが、今年度も、この講座を開催することとしております。

全6回の日程、及び内容が決まりましたので、皆様方にお知らせをいたします。

今年度は第1回目をリーダー講座として位置づけておりまして、学校や職場等で人権教育を推進する立場の方に、ぜひ受けていただきたい内容としておるところでございます。

1回目がこどもの問題、2回目が高齢者問題、3回目がインターネットにおける問題、4回目が性同一性障害の問題、5回目が男女共同参画に関する問題、第6回目が同和問題とこのテーマとしておるところでございます。

また、昨年同様、第1回目から第3回目までを15時30分開始としております。あえて勤務時間内の開催とすることで、各職場において職員や社員の教育と位置づけていただくことを目的とするものでございます。

また、第5回講座は秋吉公民館を会場としておりますけれど、講師の方には、オンラインで講演をしていただくという新しい試みも行うようにしておるところでございます。

全講座とも、数か所のサテライト会場を設けまして、より、受講しやすい環境づくりに努めておるところでございます。

多くの方に人権について学んで頂き、また、考えていただきたいと思っております。

人権教育ふれあい講座・リーダー講座については以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの説明について御質問や御意見があれば伺いたいと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、文化財はよろしゅうございますか。

はい、世界ジオパーク推進課お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは世界ジオパーク推進課から1点、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査現地調査の実施について御報告いたします。

来月7月26日金曜日から29日月曜日にかけて、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査現地調査が行われます。

今回の調査では、日本ジオパーク委員会から、金沢大学の長谷川教授、群馬県立自然史博物館の菅原主幹、糸魚川ジオパーク協議会の鳥越さんの3名の委

員が、美祢市を訪れ、地質地形や、文化遺産の保全状況の確認、どのようにジオパークを教育に取り入れているか、地域住民との連携や活動状況などを調査いたします。

調査の行程は、調査員とメールやオンラインで連絡をとりながら現在調整しているところです。

この現地調査の結果は、10月ぐらいに日本ジオパーク委員会で決定する予定となっております。

以上です。

教育長 南 順子

それではただいまの説明につきまして御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

それでは7番の教育委員の皆様方からの提案及び意見のところになりましたが、何か全般を通じての御質問でも構いませんし、また、御意見とか御提案がありましたらお願いできたらと思います。

山本委員。

委員 山本 亜由美

2点ほどお尋ねしたいことがあります。

部活動の地域クラブになるにあたって、試合等で11人以上だったら、今までバスが学校から出ていたと思うんですけど、地域クラブになっても、その試合になれば、そのクラブチームとして、バスが出るようになるのか試合会場まで、それが知りたいのが1点と、もう1点は、吹奏楽とかをやりたい子が今移行期間なので、ほかの中学校に行ってやりたいってなった場合に、大会には出れないというふうな返事をもらったみたいなんですけど、そういう子たちはどこで吹奏楽とかやったらいいかを教えてください。

教育長 南 順子

野村課長、お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

ありがとうございます。

試合のときのバスによる送迎につきましては、中体連が主催をする試合、こちらについては、これまでどおり、市のマイクロバスを使って試合会場までの

送迎を行うように考えております。

その他、中体連の主催ではない、大会等に参加をする場合の取扱いについては、現在、検討中でございます。

こちらについては、今しばらくお答えをお待ち頂きますようお願いをいたします。

それから、吹奏楽が大嶺中学校と美東中学校にございます。

吹奏楽につきましては、休日の地域移行が今年度、もう既に行われておるところなのですけれど、平日の活動については、部活動という位置づけでございます。

演奏会等に出る場合は、今現在は、部活動のくくりで演奏会のほうに出るようになっております。

休日の活動につきましては、地域クラブ活動でございますので、こちらのほうに、他校の生徒が、練習に参加するということは可能なのですけれど、やはり週1回の練習ということになりますので、吹奏楽はなかなか練習しないと、楽器が吹けないというふうなところがありますので、このあたりなかなか調整が難しいというところがございます。

答えになりますでしょうか。

委員 山本 亜由美

休日だけやりたかったら行ってくださいということなんですね。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

そうですね。

現段階では、そのようになっておりますね。

教育長 南 順子

よろしいですか。

井上委員お願いいたします。

委員 井上 敏雄

教育委員の皆さんに意見を聞きたいのですが。

先月、学校訪問2校行ったのですよね。

で、来月からまた本格的に学校も始まるんですけども、2校やった感触として、少し学校側に案内されて、ちょっとお客さんの立場でずっと回って、全クラスを全員が見ている形ですよね。

ですから1クラスが、非常に時間が短くて、例えば手元に今度、淳美小学校がありますけれども、5クラスですよね。

これ、小学校が45分で移動時間抜いたら多分教室見てられるのが、もう5分、6分、7分、その状態で、先生方の授業の評価をしなさいっていうのはちょっと厳しいかなと思っています。

大嶺とかクラスが多いところはもうしょうがないのですが、割り振れるのであれば、やり方としては例えば、1クラスにずっといるのが1番いいんですけど、それはちょっと人数的にも無理なので、せめてこう1人が、2授業分見るとか、ほぼ半分ですよ、とかする案。

いや全員が見てどういうふうな先生方の授業のイメージを持ってやったほうがいいのか、どちらも、一応メリット、あるのかなと思ってはいるんですけど、私個人的には、少しせめて半分ぐらいはじっくり見たいなっていうのが本音ですよ。

ですから、最初のほうを見るのと、例えば2クラス分を当日に割り振って、ちょっと長い時間見れるほうがいいのかなと私は個人的には思っています。

逆にそれやっちゃうと、他の先生の見えないパターンもあるんで、必ずしもそれがいいとは思えないのですが、以前でしたら2コマ見ていたんですよ。でも、それやると学校にもかなり負担かけますから、見るコマ数は1コマでもいいかなと思いますけども、割り振ったほうがいいのかなっていうのは思いますが、皆さんどうお思いですかね。

教育長 南 順子

今の井上教育委員さんのほうから御提案頂きましたけれども、今ですと本当に全員が僅か5分ぐらいの授業を見るという形ですけども、そういうやり方も一つの方法で、もうひとつじっくりとせめて半分ぐらいは見るというような形で授業参観を行うというふうな御提案を頂きましたが、ほかの委員さんの御意見をぜひお伺いしたいと思います。

委員 山本 亜由美

昔は取り比べ比べというのをやっていましたよね。
どちらでも構わないです。

委員 井上 敏雄

最後に、学校評価っていうか、意見を言うじゃないですか。

その時に観ている授業はいいけれど、見てない授業は0か100の状態じゃないですか。

それが学校側として、教育委員会の委員としてどっちのほうにメリットがあるのか。

じゃ皆さん、教育委員の皆さんに全員見てもらったほうが学校側へメリット

あるのか、できるだけ長い間、見てもらった方が学校側としてはありがたいのか、どっちなのだろうなっていうところが、なかなか難しいですね。

教育長 南 順子

その辺りを含めて、教育委員さんとしてもどちらのほうが、やはり、いいだろうかという御意見をぜひ頂きたいんですけども、率直な御意見でいいと思います。

松本委員お願いいたします。

委員 松本 孝志

時間にもよるのですが、やっぱり5分ではですね、何をしているのかまず理解するのがとても難しい。

その当日行って、大体目標らしきものや概要が書いてあるんですけど、概要のどの部分を今やっているのかというのは本当難しいなと思いました。

分かる授業もありますけど、なかなか難しいなあと。少し時間を長めに取ったほうが、ある程度授業の内容を正確にこちらのほうも理解できて、何らか御意見を言えるかなというのは思います。

教育長職務代理者 金子 明美

以前は、それぞれの学級を振り分けて45分間、最初から最後まで全部見るというシステムで、この授業参観を進めた時期もありました。

そのメリットもあると思います。

今のように短い時間で全体を見るというメリットもあると思います。

ただ、意見を言うときに、的が外れてないか不安な思いで言葉を発することもあります。

学校全体の雰囲気分かるという意味では全体を回るほうが分かると思いますし、一つの授業について、最初から最後まで見ることによって、ある程度的が外れない意見が言えるというメリットはあると思います。

そうすると、時間がやっぱりある程度要るかなあという気もしますが、現場がどっちを求めているのかなという気もします。

指導主事さんたちが結構回っておられて、それぞれの授業研究で中身の濃い御指導をされていてと思います。

実は、この年に1回しかない学校訪問で、何を私たちは言うべきなのか、どういう役割があるのかと、考えました。

私たちは学校に頑張ってくださいというエールを送る。

校長先生初め先生方が、美祿市の子供たちのために頑張ろうという気持ちになって頂けるような訪問に私はしたいなと思い、今、参加しているところです。

教育長 南 順子

いろいろ率直な御意見ありがとうございました。

あとまた事務局から説明があると思いますが、美祢市立淳美小学校の教育委員会訪問で、目的、学校力の向上というところで、美祢市の教育基本方針の推進を図るとともに、学校の校長のヒアリング及び授業の参加を通して、学校経営全般や学校の教育活動について状況把握及び提言を行書かれています。

この中で一体何を、教育委員の皆様方をお願いするかということです。

今まで、私たちが校長だった頃は年間3回ございました。

びっしりと、一つの授業を見ていただいて本当にきめ細かく、的確に指導していただいてそのことが、先生方一人一人の授業力の向上とかいろんな学校経営の充実に役立っておりますが、今、年1回、しかもこれをさっきからお話があるように、やっぱり学校にとっても、また教育委員の皆様方にとってもいい訪問にするためには一体何を目的とするのか。

どういったまた御指導がいいのかっていうことについては、しっかり協議をしなきゃいけないところですが、学校教育課のほうとしてはどうでしょうか。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

大変前向きな、御意見頂いて大変ありがとうございます。

本当、以前は当然のように、指導案を提出し、一つ一つの授業が何を目標しているのかというのがちゃんと文章になって、ペーパーとなって、教育委員さんのもとに届き、それを見ながら、しっかりその授業を、その先生の意図がちゃんと表現し切れているのかどうなのか御指導を、その手法等も、美祢市が目指している手法がきちっと反映しているのかというようなどころも含めて御指導を頂いていたのですが、昨今の流れの中で、授業も、何を目標しているのかという大きな目当てだけで、授業の雰囲気を見ていただくというような形になっております。

今年度から全ての学校を回っていただくようになったので、これは大変いいことだなと思っているんですが、今のやり方であれば、先ほどありました建付けとして、まず、校長の学校経営の説明があると思います。

その後ぐるっと見ていただく、授業に反映しているかどうかというところを感じ取っていただく、全員が一つの方向に向かって、それが授業まで行き届いているかという辺りを、見ていただく、一つ一つの授業については、うちの指導主事、それから県の訪問のときにはですね、板書型指導案という、板書に目当てとか、狙いが書いてある、この板書型指導案っていうのを提出させています。

授業の中身のほうには、市教委もその県教委訪問の時には同行しているので、一つ一つの授業について掻い摘んでではありませんが、指導をしているので、現状からしたら学校が目指しているものがちゃんと授業に反映しているかという視点を他校と比べながら、市全体で、教育委員さんからアドバイス御指導を頂けたら、校長としては励みになるのかな。

それから、金子委員さんがおっしゃっていただいたようなエールを送っていただいたり、あるいは、非常に目立って、いい実践、個々の授業の素晴らしい取組等があればそこはピックアップしていただいて、価値付けていただいたりするとまた、教育委員さんがこういうふうに褒めておられましたよということで、校長から先生方に伝わって励みになるというふうに、現状からしたら、そういうところが、学校教育課としてはありがたいと思っています。

教育長 南 順子

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

補足なんですけども、かちつとした指導案は別に求めてないんですよ。

逆に言うとふだんの授業を見せてもらえればいい話で、前ありましたけどすぐかっちり指導が何時間かけてるのっていうのは、教育委員会が来るから作るっていうのは本来おかしいですよ。

だから、それに作る時間ももったいないし、そんな必要全然ないんですよ。

ただ、今のやり方だと、余りにも短いから、せめて5分を10分、15分見れると特に教育委員は4人ですけども、教職経験者とそうでない方ですから見方が違うんですよ。

指導案どおりにできているかってのは指導主事の方がいらっしゃいますから、細かいところ実践的なところはまたアドバイスがされていくと思いますけども、私はそれがなくても、感じるところがやっぱあるんですよ。

何ていうんですかね。先生の目の動きと生徒の動きっていうか、目を見ていたら結構分かるところがあるんで、数こなすとそれ、本当に見えてくるんで、それが今よりは少し見たいなっていうレベルの話なんで、一番したくないのは学校側に負担をさせたくないんですよ。

指導案はかっちりつくってくれとか、2コマ見させてくれとかっていうのは避けたいと思っている。

今の現状で本当は、突撃訪問って教育長おっしゃいましたけど、あれを僕らはやりたい。

いきなり行ってちょっと見せてっていうのが1番理想なんですけど。

もう少し時間が見れたらいいかなと思っている程度です。

だから、例えば淳美小でいくと、5クラスありますよね、1人がずらしながら2クラス見ていくと、1クラスを1人だけが見るってのはまずいと思いますから、複数見れるような形で5、6年とか3、4年とかっていうふうにずらして見ていくとそんなに難しい話ではないかなと思うんですよ。

準備していただくものも要りませんし、今よりは少し感想っていうか意見が言えるかなというふうに思ってたの提案なのです。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

本当に学校側に負担が無く、しかし、やっぱり子供たちの様子、先生方の様子をしっかり見ていただくっていうことが、この学校訪問で教育委員の皆様方のいろいろな御意見を頂くためにもありがたいと思います。

今ちょっと御提案がありましたように、5分ぐらいじゃ何も見えないっていうことでせめて15分ぐらいということで、少し見ていただく時間を延ばすという、井上委員のほうからございましたが、そのことにつきましては、他の委員さんは。

どうぞ松本委員。

委員 松本 孝志

私ちょっと7月8日来れなくて。

教育長 南 順子

いやいや、それはよろしゅうございます。

全員が全体をざっとということで、御意見など言っていただくのも申し訳ないなと思っておりますので、この授業参観は二つの方法で分かれていくようになっておりますけれども、できたら、どうでしょうか。

すぐ今ここでということとはなかなか難しいですけども御意見を頂きながら、はい、どうぞ、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

今、主幹のほう調整しておるのですが、たまたま淳美小はですね、教室の広さ等もあるので、ばんばんの複式でやっているクラスもあるので、2グループで、ちょうど回っていただく計画のようです。

ですので、それで2グループで全部短時間で回るのはなくて、2グループで半々ぐらい回るようなことでちょっと試しにこの淳美小でやってみるというのはいかがでしょうか。

よろしいですかね。

淳美小でそういうふうな形でやらせていただいて、また御意見を頂きながらですね、本当にせっかくの学校訪問が学校にとってもまた教育委員の皆様方にとってもいい形で、進むようにさせていただけたらと思います。

教育長 南 順子

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに何か教育委員の皆様方から、御意見や御提案がありましたらよろしくお願ひいたします。

続いて今のこの件につきましてはよろしいですか。

はい、よろしくお願ひいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ちょっと確認ですけども一応、7月8日の淳美の学校訪問につきましては、9時から学校運営の説明ということで、9時までに、淳美小のほうに直接、お集まり頂くということでよろしくお願ひいたします。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、大変貴重な意見等いろいろありがとうございました。

事務局のほうにお返ししたいと思います。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは7月の定例会議についてであります。

7月の教育委員会会議につきましては、7月の30日、火曜日13時半からこの301会議室で行いたいと思いますが、委員さん方御都合いかがでございますでしょうか。

よろしいですか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

8月以降の予定については記載のとおりであります。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして、令和6年6月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

どうも皆さん大変お疲れでございました。

(午後3時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成